

## 山口県森林整備等 CO2 削減認証制度実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、森林整備活動や森林バイオマス利用、県産木材利用を通じて削減される CO2 量を山口県が認証することにより、企業や県民等による森林分野の地球温暖化防止活動の取り組みを促進することを目的とする。

### (認証の対象及び要件)

第2条 認証の対象及び要件は、別表第1に掲げるものとする。

### (認証計画書の提出)

第3条 CO2 吸収量、CO2 排出削減量又は CO2 固定量（以下「CO2 量」という。）の認証を受けようとする者は、原則として、認証の対象となる活動の実施前に認証計画書（様式第1号）を山口県知事（以下「知事」という。）に提出する。

### (協定の締結)

第4条 CO2 吸収量の認証計画書を提出した者は、整備対象森林の所有者等と森林整備や資金負担に関する協定（様式第2号）を締結する。

### (認証の申請)

第5条 CO2 量の認証計画書を提出した者は、認証の対象となる活動の実施後に認証申請書（様式第3号）を知事に提出する。

### (CO2 量の認証)

第6条 知事は、前条の規定により提出された認証申請書の内容を確認するとともに、必要に応じて現地調査を実施する。

2 知事は、前項の結果を踏まえ、別に定める「CO2 量算定基準」により、CO2 量を算定する。

なお、CO2 吸収量の算定期間は別表第2、CO2 排出削減量の算定期間は別表第3のとおりとする。

3 知事は、前項で算定した CO2 量を、認証書（様式第4号）の交付をもって認証する。

4 知事は、CO2 吸収量の認証後も必要に応じて現地確認等を行うものとし、その結果、当該認証の算定期間内に整備の対象とした樹木が皆伐されるなどの行為があった場合は、認証を取り消すことができる。

(証書の利用)

第7条 第6条第3項の認証を受けた者は、交付された認証書を社会貢献活動の証として広報活動に用いることができる。

なお、認証書を第三者に販売又は譲渡することはできない。

(書類の提出先)

第8条 この要綱により知事に提出する書類の提出先は次のとおりとする。

区分	提出先
森林整備活動	整備対象森林の所在地を管轄する県農林水産事務所または農林事務所の森林部
森林バイオマス利用	森林バイオマス燃料の使用場所を管轄する県農林水産事務所または農林事務所の森林部
県産木材利用	県農林水産部森林企画課

(その他)

第9条 この要綱に定めのない事項については、知事が別に定めるものとする。

附則

この要綱は、平成22年10月22日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年8月3日から施行する。

別表第1（第2条関係）

認証対象	対象要件
<p>企業等の資金負担で行う森林整備活動によるCO2吸収量</p>	<p>1 申請できる者 整備対象森林の所有者等と森林整備及び資金負担に関する協定を締結した企業等</p> <p>2 活動内容 植栽、下刈、除伐、間伐及び枝打ち</p> <p>3 対象とする森林 整備を必要とする県内の森林又は原野等</p> <p>4 対象面積 森林整備面積が0.1ha以上</p> <p>5 整備の基準 (1) 整備対象森林の所在地に係る地域森林計画の造林、間伐及び保育の方法に定められるもの (2) 次の森林整備の基準に適合していること。 ① 植栽：1,000本/ha以上 ② 下刈：原則として全面刈り払いとし、造林木の周囲を半径約0.8m以上雑草木を除去する部分下刈でもよい。 ③ 間伐：間伐率は概ね20%（本数率）以上</p>
<p>企業の従業員等が行う森林整備活動によるCO2吸収量</p>	<p>1 申請できる者 整備対象森林の所有者等と森林整備に関する協定を締結した企業、NPO、ボランティア団体等</p> <p>2 活動内容 植栽、下刈、除伐、間伐及び枝打ち</p> <p>3 対象とする森林 整備を必要とする県内の森林又は原野等</p>

<p>企業の従業員等が行う 森林整備活動による CO2吸収量</p>	<p>4 対象面積 森林整備面積が0.1ha以上</p> <p>5 整備の基準</p> <p>(1) 整備対象森林の所在地に係る地域森林計画の造林、間伐及び保育の方法に定められるもの</p> <p>(2) 次の森林整備の基準に適合していること。</p> <p>① 植栽：1,000本/ha以上</p> <p>② 下刈：原則として全面刈り払いとし、造林木の周囲を半径約0.8m以上雑草木を除去する部分下刈でもよい。</p> <p>③ 間伐：間伐率は概ね20%（本数率）以上</p>
<p>木質ペレットなど森林 バイオマス利用による CO2排出削減量</p>	<p>1 申請できる者 ボイラーやストーブ、火力発電施設に森林バイオマス燃料を使用する企業、学校、公共施設管理者等</p> <p>2 活動内容 化石燃料から県内産の森林バイオマス燃料に代替するもの（ただし、設備の導入時期は問わない）</p> <p>3 対象とする森林バイオマス燃料 県内の森林から素材が生産され、県内で加工されたペレット、チップ（ただし、製材端材や建築廃材を除く）</p> <p>4 対象使用量 原則1ト以上／年</p>

<p>公共施設や民間住宅での県産木材利用によるCO2固定量</p>	<p>1 申請できる者          建築主又は施工業者          ただし、施工業者が申請する場合は、あらかじめ建築主の同意（様式第5号）を得ること。</p> <p>2 活動内容          (1) 県産木材を使用する県内の公共施設の建築          (2) 優良県産木材（※）を使用する県内の住宅建築</p> <p>3 対象とする木材          県内で生産・加工された木材で、県産証明のされたもの          ※県産木材のうち、強度や含水率など県が示した基準に基づく品質認証を受けた木材</p>
-----------------------------------	---

別表第2（第6条関係）

活動内容	森林整備活動によるCO2吸収量の算定期間
植栽	5年間
下刈	実施計画期間（ただし、植栽の算定期間と重複する期間は算定しない。）
除伐	5年間
間伐	10年間
枝打ち	5年間

別表第3（第6条関係）

森林バイオマス利用によるCO2排出削減量の算定期間
原則1年間（4月1日～翌年3月31日）

様式第1-1号（第3条関係）

令和 年 月 日

山口県知事 様

申請者 住所  
企業等名称  
代表者名

森林整備活動によるCO2吸収量認証計画書

森林整備活動によるCO2吸収量の認証を受けたいので、山口県森林整備等CO2削減認証制度実施要綱第3条の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 森林整備活動の内容

森林の 予定所在地	
整備の内容	
整備予定面積	ha
整備予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

令和 年 月 日

山口県知事 様

申請者 住所  
 企業等名称  
 代表者名

森林バイオマス利用によるCO2排出削減量認証計画書

森林バイオマス利用によるCO2排出削減量の認証を受けたいので、山口県森林整備等CO2削減認証制度実施要綱第3条の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 森林バイオマス利用の内容

森林バイオマスの内容	種類※1)	
	製造者※2)	
森林バイオマスの利用計画	使用場所	
	使用施設※3)	
	使用予定量	t
	使用予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

※1) 森林バイオマスの種類として、ペレット、チップの別を記載するとともに、( )内に代替される化石燃料の名称を記載すること。

※2) 森林バイオマスの製造者の名称及び所在地を記載すること。

※3) ボイラー、ストーブ、火力発電施設の別及びボイラー等の効率を記載するとともに、( )内に従来使用していたボイラー等の効率を記載すること。

様式第1-3号（第3条関係）

令和 年 月 日

山口県知事 様

申請者 住所  
企業等名称  
代表者名

※個人の場合は、住所、氏名とする。

### 県産木材利用によるCO2固定量認証計画書

県産木材によるCO2固定量の認証を受けたいので、山口県森林整備等CO2削減認証制度実施要綱第3条の規定により、下記のとおり提出します。

#### 記

#### 1 県産木材利用の内容

建築物の 予定所在地	
建築物の種類 <sup>※1)</sup>	
建築木材の 予定使用量	m <sup>3</sup>
建築予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

※1) 公共施設、民間住宅の別を記載すること。

※2) やまぐち県産木材認証センターに提出した「認証審査申請書」等参考に整数止めとすること。

(様式2)

森林整備活動に関する協定書 (標準様式)

(企業等) (以下「甲」という。)、(森林所有者) (以下「乙」という。)、(森林組合等) (以下「丙」という。)は、甲がCO2吸収量の増大を目的に実施する森林整備活動について、次のとおり協定を締結する。

(土地の貸与)

第1条 乙は、甲が行う森林整備活動に対して、次に掲げる土地を甲に無償貸与する。

土地の所在地	地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考

(貸付期間)

第2条 この土地の貸付期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。ただし、甲、乙又は丙から期間を延長したい旨の申し出があった場合は、甲、乙及び丙で協議の上、延長することができるものとする。

(活動の実施)

第3条 甲は、乙及び丙と協議して作成する森林整備活動実施計画 (以下、「活動計画」という。)に基づき、森林整備活動を実施するものとする。

2 活動計画に基づく森林整備活動の経費は、甲が負担する。

3 甲は、活動計画に基づく森林整備活動を丙に委託して実施することができる。

(森林の名称)

第4条 甲は、森林の名称を命名することができる。また、森林の名称等の看板をこの土地に設置することができる。

(立木の所有権)

第5条 当該土地内の立木の所有権は、甲が植栽した立木も含めて乙が有するものとする。ただし、甲が行う森林整備活動に伴って発生した伐採木の利用は、甲と乙が協議して決定する。

(土地の返却)

第6条 甲は、貸付期間満了後に、立木が育成されている状態で乙に返却するものとする。

(信義誠実の尊重)

第7条 甲、乙及び丙は、相互に協力し、誠実にこの協定内容を履行するものとする。

(その他の事項)

第8条 この協定の履行に必要な事項であって、この協定に定めのないもの及び協定の事項に疑義が生じたときは、甲、乙及び丙及びが協議して定めるものとする。

この協定締結の証として、この協定書を3通作成して、当事者署名のうえ、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 (企業等)

乙 (森林所有者)

丙 (森林組合等)



令和 年 月 日

山口県知事 様

申請者 住所  
企業等名称  
代表者名

森林整備活動による CO2 吸収量認証申請書

森林整備活動による CO2 吸収量の認証を受けたいので、山口県森林整備等 CO2 削減認証制度実施要綱第 5 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 森林整備活動の内容

森林の所在地	
整備の内容	別表のとおり
整備面積	ha
整備期間	年 月 日 ~ 年 月 日

2 添付書類

- (1) 位置図 (1/5,000 程度)
- (2) 現地状況写真 (整備前、整備後)

別表

森林整備の内容

森林の 所在地	整備の 種類	整備面積 (ha)	整備期間	樹種	林齢	備考

(記入上の注意)

- ①「整備の種類」欄には、植栽、下刈、除伐、間伐、枝打ちの別を記載する。
- ②「整備面積」欄には、整備した面積（小数点以下第3位切り捨て）を記載する。
- ③「樹種」欄には、森林整備の目的である樹種を記載する。
- ④「林齢」欄には、森林整備実施時の林齢を記載する。
- ⑤「備考」欄には、整備の種類が植栽の場合は、植栽本数を記載する。

山口県知事 様

申請者 住所  
企業等名称  
代表者名

森林バイオマス利用によるCO2排出削減量認証申請書

森林バイオマス利用によるCO2排出削減量の認証を受けたいので、山口県森林整備等CO2削減認証制度実施要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 森林バイオマス利用の内容

森林バイオマスの内容	種類※1)	
	製造者※2)	
森林バイオマスの利用実績	使用場所	
	使用施設※3)	
	使用量	t
	使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日

- ※1) 森林バイオマスの種類として、ペレット、チップの別を記載するとともに、( )内に代替された化石燃料の名称を記載すること。  
 ※2) 森林バイオマスの製造者の名称及び所在地を記載すること。  
 ※3) ボイラー、ストーブ、火力発電施設の別及びボイラー等の効率を記載するとともに、( )内に従来使用していたボイラー等の効率を記載すること。

2 その他

使用施設の補助燃料の消費実績	化石燃料消費量	kl
	電力消費量	kw

※記1の使用期間中における消費量を記載すること。

3 添付書類

- (1) 位置図
- (2) 使用施設の写真
- (3) 森林バイオマス使用量に係る納品書等及び在庫量等が分かる資料
- (4) 使用施設の補助燃料消費量に係る納品書、購入伝表等
- (5) その他参考となる資料
  - ・チップの使用において含水率を測定している場合はそれに関する資料
  - ・森林バイオマスボイラー及び従来使用していたボイラー等の効率が分かるカタログ等

山口県知事 様

申請者 住所  
 企業等名称  
 代表者名

※個人の場合は、住所、氏名とする。

県産木材利用による CO2 固定量認証申請書

県産木材利用による CO2 固定量の認証を受けたいので、山口県森林整備等 CO2 削減認証制度実施要綱第 5 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 県産木材利用の内容

建築物の所在地	
建築物の種類※1)	
県産木材使用量※2)	スギ: m <sup>3</sup> ヒノキ: m <sup>3</sup> m <sup>3</sup>

※1) 公共施設、民間住宅の別を記載すること。

※2) 樹種毎に記載すること。

2 添付書類

- (1) 位置図
- (2) 現地状況写真
- (3) 木材使用量が確認可能な内訳書等
- (4) 民間住宅の場合、優良県産木材証明書 (写)
- (5) 県産木材産地証明書 (写)
- (6) 建築主の同意書 (施工業者が申請する場合)

※1) 民間住宅の場合は(1)～(4)の添付を省略することができる。







様式第5号（別表第1関係）

県産木材利用によるCO2固定量認証申請に関する同意書

令和 年 月 日

（施工業者） 様

建築主 住所  
氏名

私は下記の内容で施工業者である（ ）が申請を行い、認証を受けることに同意します。

記

1 県産木材利用の内容

建築物の所在地	
建築物の種類 <sup>※1)</sup>	
県産木材使用量 <sup>※2)</sup>	m <sup>3</sup>

※1) 公共施設、民間住宅の別を記載すること。

※2) やまぐち県産木材認証センターに提出した「認証審査申請書」等を参考に整数止めすること。